

## ロシア連邦大統領令

### ロシア連邦における部分的動員令について

1996年5月31日付ロシア連邦法第61-FZ「防衛について」、1997年2月26日付ロシア連邦法第31-FZ「ロシア連邦における動員準備および動員について」および1998年3月28日付ロシア連邦法第53-FZ「兵役義務および軍務について」に基づき、以下を決定する：

1. 2022年9月21日よりロシア連邦において部分的動員を発令する。
2. ロシア連邦軍への動員によるロシア連邦国民の軍務への招集を実施する。動員によって軍務に召集されたロシア連邦国民は、契約に基づいてロシア連邦軍での軍務に服している軍人の身分を有する。
3. ロシア連邦軍への動員により軍務に召集されたロシア連邦国民の俸給水準は、契約に基づいてロシア連邦軍での軍務に服している軍人の俸給水準に相当する。
4. 軍人が締結する軍務履行契約書は、本大統領令に定める根拠により軍人が軍務より解雇される場合を除き、部分的動員期間の終了まで有効とする。
5. 部分的動員期間において、契約に基づいてロシア連邦軍での軍務に服している軍人、およびロシア連邦軍への動員により軍務に召集されたロシア連邦国民の軍務からの解雇の根拠を以下のように定める：
  - a) 年齢上—軍務に従事する年限に達した場合；
  - b) 健康上—当該軍人について軍医委員会が軍務に服することが不適當であると認定した場合。ただし、当該軍人によって代替可能な地位で軍務を継続する希望を表明した者を除く；
  - c) 自由剥奪という形での量刑に関する判決が確定した場合。
6. ロシア連邦政府は以下を行う：
  - a) 部分動員を実施する事業への資金供与を行う；
  - b) 部分動員期間において、ロシア連邦軍、その他の軍部隊、軍事組織および機関の必要を満たすために必要な対策を講じる；
7. 部外秘(\*)。
8. ロシア連邦構成主体の最高役職者はロシア連邦国防省が各ロシア連邦構成主体別に定めた人数および期間によりロシア連邦軍への動員による国民の軍務への招集を保障する。
9. 国防産業複合体機関に勤務するロシア連邦国民に対して、ロシア連邦軍への動員による軍務への招集を(当該機関での就労期間中)延期する権利を付与する。延期の権利を付与されるロシア連邦国民のカテゴリ、当該権利を付与する手順についてはロシア連邦政府が定める。
10. 本大統領令はその公布日より発効する。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年9月21日

第647号